

### 県営住宅の 空家待ち入居者を募集

既設の県営住宅に空家が  
生じた場合に入居していた  
だく世帯を、次のとおり募  
集します。今回の申込みは、  
次年度の抽選日の前日まで  
有効です。

#### 申込期間

平成28年2月1日(月)

～10日(水)

※申込書の配布は1月15日  
(金)から

#### 申込場所

南予地方局 建設部

管理課 管理係

宇和島市天神町7番1号

南予地方局庁舎 3階

#### 入居順位の抽選

〔抽選日時〕

平成28年3月3日(木)

13時30分～

〔抽選場所〕

南予地方局庁舎

7階 会議室

#### 家賃

申込者等の収入等に基づ  
き、公営住宅法に定める方  
法により算定されます。

#### 申込資格

次の項目全てに該当する者  
▼現に同居し、または同居  
しようとする親族があり、  
住宅に困窮している者  
(単身者でも申込みが可能  
な場合があります)  
▼公営住宅法に定める収入  
基準に適合する者

▼入居申込者および同居し  
ようとする親族が、暴力団  
員による不当行為の防止等  
に関する法律(平成3年法  
律第77号)第2条第6号に  
規定する暴力団員でないこ  
と

#### 入居予定日

空家が出来次第、入居順  
位に従いご連絡いたします。

#### その他

不明な点については、左  
記までお問い合わせくださ  
い。

#### 問い合わせ

愛媛県南予地方局 建設部

管理課 管理係

☎089512215211

内線481・406

### 宇和島地区広域事務組合 臨時職員募集

#### 募集職種・人数

▼介護職員：5人(随時採用)

宇和島市、南・北宇和郡

内の特別養護老人ホーム等

勤務

▼看護職員：4人(随時採用)

宇和島市、南・北宇和郡

内の特別養護老人ホーム等

勤務

▼保育士：4人(4月1日採用)

近永愛児園または近永乳

児院勤務

▼調理員：2人

光来園勤務(随時採用)、

近永乳児院(4月1日採用)

#### 雇用期間

採用から2年間。

ただし、介護福祉士有資  
格者、看護職員、保育士お  
よび調理師免許有資格者は  
1年後から嘱託職員への切  
替制度があります。

また、介護職員、調理員

の無資格者で指定の資格を

取得する意欲のある方は、

臨時職終了後に嘱託職員へ

の切替制度があります。

#### 試験

面接試験

(応募者に別途連絡)

#### 応募要領

市販の履歴書に写真を貼

り、希望職種を記入の上、

資格の必要な職種は資格証

の写しを添えて提出してく

ださい。

※応募書類は返却しません。

#### 受付期間

平成28年2月12日(金)まで

※ただし、随時採用職種は

随時受付

※業務内容・応募資格等、

詳細については、左記まで

お問い合わせください。

#### 問い合わせ・提出先

宇和島市曙町1番地

宇和島地区広域事務組合

管理課 人事係

☎089512218664

### その他

1月18日は

「118番の日」

海上保安庁では、海上に  
おける事件・事故などの緊  
急通報用電話番号として、  
平成12年より局番なしの  
「118番」の運用を行っ  
ています。

また、平成23年から新た

に毎年1月18日を「118

番の日」と制定しています。

#### 【118番とは】

次のような場合は、局番

なしの「118番」へご連

絡ください。

▼海難人身事故に遭遇した、

または目撃した。

▼密輸・密航事犯等の情報

を得た。

▼見慣れない船・不審な船

を見た。

▼油の排出等を発見した。

等

※固定電話、携帯電話、公

衆電話、船舶電話から利用

できます。

#### 問い合わせ

宇和島海上保安部

☎089512211591

### マイナンバー制度に便 乗した詐欺に注意

#### 【事例1】

「マイナンバー制度の導  
入に伴い、個人情報調査を調  
査中である」と言って、女性  
が来訪し、資産や保険の契  
約状況などを聞かれた。本  
当に行政機関がそのような  
調査をしているのか。

#### 【事例2】

若い男性から「マイナン  
バーが順次届いており、み  
んな手続きをしているが、  
あなたは手続きしたか」と  
の電話があった。「まだし  
ていない」と答えると、

「早く手続きしないと刑事

問題になるかもしれない」

などと言われ、不審に思っ

た。

#### ◆一言アドバイス

●マイナンバーの通知や利

用手続き等で、国や自治体

の職員が家族構成、資産や

年金・保険の状況等を聞く

ことはありません。

●不審な電話はすぐに切り、

来訪の申し出があっても断つ

てください。不審なメール

は無視しましょう。

●万が一お金を要求されて

も決して支払わないように

しましょう。

●少しでも不安を感じたら、

すぐに消費生活センター等

にご相談ください。

※なお、「通知カード」「個

人番号カード」に関するこ

とや、その他マイナンバー

制度の問い合わせは、マイ

ナンバー総合フリーダイヤ

ル【0120-95-0178(無料)】で受け付けてい

ます。

#### 相談窓口

消費者ホットライン

☎0570-064-370